

神奈川・大和 未来に むかって

2040年頃、高齢人口はピークを迎え、人口構造の変化に伴い、様々な課題が顕在化する事が見込まれています。安定した行政サービスの供給の持続にも影響を及ぼしかねないとも言われております。高度経済成長期に集中して整備されたインフラは老朽化が進み、維持管理・更新費が増大する事が見込まれている中で、行政機関の統合や再編という事は将来負担を考えた時に、検討すべき新たな政策課題として捉えております。安定した行政サービスの供給は財源も必要であります。世界は人口増加を続け、2040年には約92億人となると推計されており、海外市場への参入など、これからは地方自治体も地域経済活性化を進めていくには世界経済の動向を注視し、グローバル化に対応していく事が、都市機能の維持に繋がっていくものと考えております。これからも真剣に県政で活動してまいります。

神奈川県議会議員 藤代 ゆうや

神奈川県議会議員
自由民主党神奈川県議会議員団副団長

藤代ゆうや



藤代ゆうやは環境農政常任委員会副委員長として委員会や視察を運営しております。

プロフィール

昭和46年8月3日生まれ
大和市立下和田小学校
大和市立下福田中学校
神奈川県立大和東高校
法政大学法学部法律学科
大和商工会議所
衆議院議員甘利明秘書（政策担当秘書）
第一次安倍内閣経済産業大臣秘書官

平成23年4月神奈川県議会議員初当選
平成31年4月神奈川県議会議員三期目当選
自由民主党神奈川県議会議員団副団長
神奈川県議会所属常任委員会
平成23年 商工労働常任委員会委員
平成24年 文教常任委員会委員
平成25年 厚生常任委員会委員

平成26年 総務政策常任委員会委員
平成26年 神奈川県議会運営委員会委員
平成27年 産業労働常任委員会委員
平成28年 産業労働常任委員会副委員長
平成29年 総務政策常任委員会委員
平成30年 建設・企業常任委員会委員長
令和元年 環境農政常任委員会副委員長（現在）

神奈川県議会所属特別委員会
平成23・24年 震災対策調査特別委員会委員
平成26・27年 安全安心特別委員会委員
平成29年 東京オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ特別委員会委員長
平成30年 経済・産業振興特別委員会委員

自由民主党
自由民主党大和市連合支部長
自由民主党神奈川県支部連合会副幹事長
自由民主党神奈川県支部連合会広報本部・遊説局局長

神奈川県議会議員

藤代ゆうやの「視点」

さらに変化をしていく時代に対応しなければなりません。

これまでも喫緊の課題として取り上げて参りました、地域経済の再生・人口構造等の変化に伴う対応、持続可能な行政機能の形成などあらたな政策課題にしっかり挑戦していきます。

「新たな政策課題への挑戦」 未来への責任

平成31年神奈川県議会第1回定例会一般質問（平成31年2月26日） 答弁一部抜粋

①ME-BYOサミット2019について

藤代県議 「ME-BYOサミット2019」について、現状における課題等も踏まえて、どのような形で進めていこうと考えているのか。

知事 これまで箱根で2回開催したME-BYOサミットは、WHOやハーバード大学など、国内外のトップクラスの専門家に参加いただき、開催してきました。そして、未病指標や人材育成の必要性、未病コンセプトに基づく社会システムの構築について議論し、その成果を世界に向けて発信してまいりました。こうした取組みなどを通じて、未病が国の「健康・医療戦略」だけでなく、インド政府との外交文書に位置付けられるとともに、今月発表された経済協力開発機構、OECDの報告書でも取り上げられました。また、未病コンセプトに基づく新たな社会システムを担う人材育成の拠点として、ヘルスイノベーションスクールがこの4月に開設を迎えるなど、ME-BYOサミットの議論の成果が具体的な形になってきました。一方で、専門的な見地からの議論にとどまらず、未病の広がりや、より幅広いテーマで議論し、それを県民の皆様に関わりやすく伝えていくことも必要です。

3回目となるME-BYOサミット2019では、専門的な議論を深めるのは箱根で、生活の中で未病改善の実践を促し、取組みを広げていく議論は横浜で行うことを予定しています。まず、箱根では、WHOやスタンフォード大学など海外のアカデミアと、これまで培ってきた国際的なネットワークを一層活用し、

未病指標や、今後あるべき未病コンセプトに基づく社会について、専門家による掘り下げた議論を行ってまいります。特に、前回のME-BYOサミットで課題となった未病指標については、県とWHOの専門家会合をこれまで横浜とジュネーブで計4回開催して議論を重ねており、今回箱根において、総合的な未病指標のモデルを示していく予定です。一方、横浜では、広く県民の皆様の関心を引くテーマで分科会を開催し、未病指標を活用して自分事として行動変容につなげる取組みなどを発信し、未病コンセプトを着実に広げていく必要があると考えています。

このように、国内外のトップクラスの専門家による最先端の議論と、県民の皆様の実践に向けた取組みを両輪で開催し、その成果を広く発信することで、ME-BYOサミットの意義を高めていく予定です。



黒岩知事

②大規模災害への対応力を高めるための民間団体との連携強化について

藤代県議 昨年末、県は救助実施市となる政令市と連携して、迅速で公平な

災害救助を行うため、資源配分計画を取りまとめたと聞くが、新たな災害救助の体制で大規模災害への対応力を高めるためにも、民間団体との連携を更に強化する必要があると考えるが、見解を教えてください。

知事 大規模災害が発生した時、応急活動など速やかな災害対応を行ううえで、民間団体等が有する専門的な人材や設備、ノウハウなどを活用することは、大変重要です。そこで、県はこれまで、物資の調達や輸送など様々な分野で、民間団体等と災害時における協定の締結に努め、現在、約1,200団体と500を超える協定を締結しています。今年度は、新たに大手の輸送事業者3社と協定を締結し、災害時における輸送や保管の体制を、さらに強化しました。災害救助法の改正により、来年度から、政令市が「救助実施市」として、大規模災害時に県に代わって、救助の主体となることが可能になりました。そこで、県は、県内政令市が新たに救助実施市となっても、県の広域調整のもと、迅速で公平に、応急仮設住宅や物資の提供などができるよう、全国に先がけて、昨年末に資源配分計画をとりまとめました。

この計画では、県と救助実施市との役割分担に加えて、物資の提供や輸送を担う民間団体等と連携した、資源配分の手順も整理しています。具体的には、災害発生時に、県の災害対策本部の組織に、救助実施市や民間団体等が参集する、資源配分連絡調整チームを新たに設置すること。平時から、救助実施市や関係団体で構成する連絡会議を設置し、連携体制の確認を行うこと。県や救助実施市が、民間団体等との協定をさらに充実し、研修や訓練を行うことなどを盛り込んでいます。先月には、この資源配分計画の実効性を高めるため、県が中心となって、協定事業者や、関東運輸局、救助実施市の指定を目指す政令市などを交えて、物資の供給や輸送に関する研究会をスタートさせました。県は、今後もこうした取組を通じて、大規模災害時に民間団体等が混乱なく円滑に活動できる体制を確保し、しっかりと災害対応力の強化を図ってまいります。

③さがみロボット産業特区の取組について

藤代県議 本県で「さがみロボット産業特区」の取組により先進的に取り組

んできたロボット施策について、県民がロボットと共生する社会を実感できるような取組を進めることが大事だと考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

知事 本県では、平成25年に「さがみロボット産業特区」の指定を受け、全国に先駆けて、生活支援ロボットの活用等に取り組み、規制緩和や国資金の獲得、全国初的高速道路における自動運転などの実証実験を通じて、20件のロボットを商品化しました。今年度からスタートした第2期では、生活支援ロボットの普及を加速化させるため、県民の皆様に身近な場所でロボットの活躍を実感していただける機会を創出する「見える化」の取組を進めています。今年度は、自動運転バスの実証実験を、広く注目を集める「セーリング・ワールドカップシリーズ江の島大会」に合わせて実施するとともに、様々な生活支援ロボットが体験できるモデル空間「かながわロボタウン」を、辻堂駅北口周辺で展開しました。

こうした取組を通じて、県民の皆様や実証に参加された施設等にロボットの有用性を実感していただきましたので、今後は、その成果を活かし、ロボットの導入に向けた取組を強化したいと考えています。具体的には、ロボタウン内の商業施設や病院などで、ロボットを実際に使用することで明らかとなった、操作性や価格などの課題を、ロボットメーカーにフィードバックし、改良を促すとともに、施設等へ改良されたロボットの導入を提案してまいります。また、ロボットが日常生活で使われるシーンをSNS等で広く拡散させるなど、ロボットが使われる社会のイメージを広く発信し、潜在的な導入ニーズを喚起してまいります。

こうした取組により、県民生活や企業等の活動の中にロボットの導入を進め、「ロボットと共生する社会」の実現を目指してまいります。

④がんばる中小企業・小規模企業等の認知度向上について

藤代県議 「神奈川がんばる企業」認定制度について、地域経済の活性化につながるよう、企業や制度の認知度を更に高めていくべきと考えるが、今後の取り組みと、見解を教えてください。

知事 中小企業・小規模企業の中には、優れた技術をはじめ、他にない強みを

持っていても、その魅力をアピールする余裕がなく、県民や大企業等に十分知られていないケースがあります。そのため、県は、昨年度、独自の工夫により成長している中小企業を認定し、その魅力をPRする「がんばる中小企業発信事業」を開始しました。これまでに、延べ87社の「神奈川がんばる企業」を認定し、「県のたより」や県ホームページなどを活用して、情報発信を行っています。また、認定企業の中でも、ビジネスモデルの独創性や社会への貢献度が特に高いと認められる「神奈川がんばる企業エース」については、横浜駅の主要通路のデジタルサイネージや、新聞・就職情報誌などにより、積極的にPRしています。その結果、認定企業からは、「就職活動中の学生が見学に来た」、「商品への問合せが増えた」といった反響をいただいています。一方で、「神奈川がんばる企業」の存在が、地元には十分浸透していない状況も、まだ見受けられます。今後は、認定企業の取組を地域にしっかりと紹介することで、他の企業が、それを参考に独自の工夫を行い、業績アップを図るといった流れをつくるとともに、認定制度そのもののステータスを高めていくことが大切です。そこで、新年度には、認定を受けた企業や、認定を受けるメリットなどを紹介するチラシを作成して、商工会・商工会議所等と連携して積極的に発信し、認定企業の存在感を高めるとともに、より多くの企業に認定取得を目指していただけるよう、機運を盛り上げていきたいと考えています。そして、一社でも多くの「神奈川がんばる企業」を生み出し、それらの企業の活躍を通じて、地域経済全体が活性化することを期待しています。

⑤県立産業技術総合研究所の活動や研究成果に対する認知度向上と理解増進について

藤代県議 本県の研究力・産業競争力の強化に向け、産業技術総合研究所の活動及び成果に対する認知度向上・理解増進に、今後、どのように取り組んでいくのか。

知事 県立産業技術総合研究所「産技総研」がイノベーション創出支援機関として、豊かで質の高い県民生活の実現と、地域経済の発展に貢献するためには、活動内容や研究成果に対する県民・企業の認知度の向上と理解増進が

重要です。そこで、県では、産技総研が達成すべき業務運営の「中期目標」の中に、「広報の強化」を始め、「技術情報の提供」、「科学技術の理解増進」といった項目を盛り込み、その実施を指示しています。これを受け、産技総研では、新たな機関誌の発行や、メールマガジンの配信登録者数の拡大、最新の研究・技術課題をテーマとしたフォーラムの開催等により、認知度の向上を図り、利用拡大や中小企業との連携に結びつけています。また、理科実験・工作教室の実施や科学イベントの開催など、主に若年層向けの啓発活動にも力を入れ、科学技術の理解増進に取り組んでいます。しかし、研究成果を産業利用に結びつけ、県経済を活性化していくためには、一層の認知度向上と理解増進に取り組むことが必要です。そこで、産技総研では、国の研究機関等と連携した研究成果の発表機会を新たに設け、新技術や産学連携に興味のある企業に積極的に情報発信していきます。また、専門的でわかりにくい研究成果を、平易な言葉や図表を多用して資料化し、公表するとともに、共同研究を行っている大学等が持つネットワークを活用して、

マスコミに強くアピールしていきます。設立団体である県としては、こうした取組が効果を発揮しているか、外部有識者の意見も聴きながら評価し、その結果を産技総研の業務に反映させるといったPDCAサイクルを回していくことで、本県の研究力・産業競争力の強化を図ってまいりたいと考えています。

⑥プラスチックごみ対策について

藤代県議 かながわプラごみゼロ宣言のもと、様々な取組を進められると思うが、県民一人ひとりが、この問題を社会問題として捉え、投棄を行わないようにしてもらうため、どのような取組を進めていくのか。

環境農政局長 県では、ごみのポイ捨て防止や環境美化の推進を図るため、「かながわクリーン運動」として、県民・企業の皆様や、市町村等と一体となって、クリーンキャンペーン等の取組を行ってきました。こうした中、近年、プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となってきました。そこで、SDGs先進県である本県では、昨年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」

を発表しました。その具体的な取組みとして、昨年9月に片瀬海岸で行われた「小田急・江ノ電合同クリーンキャンペーン」を皮切りに、県はもとより、企業や市町村が実施する環境イベントなどでも、この宣言の周知を図ってきました。また、ごみの持ち帰りなど、自分自身が主体的に取り組む行動を宣言し、実践してもらう「マイエコ10宣言プラごみゼロバージョン」への登録を昨年11月から呼びかけています。1月末時点で、約2万8千件もの登録があり、メールアドレスを頂いた方には、環境配慮の行動につながる最新の情報を載せたメールマガジンを定期的にお送りしています。今後も、工夫をこらした取組みにより、市町村等との連携も図りながら、プラごみゼロに向けた行動の輪を広げていきます。また、プラごみゼロを実現するためには、企業と連携した取組みも必要です。そこで、県では、「かながわプラごみゼロ宣言」の輪を広げていくため、昨年12月から企業への呼びかけを行い、これまでに94の企業・団体等から賛同を頂きました。去る2月9日には、この宣言に基づき、京浜急行電鉄が、本県と連携して、同社沿線でエコバッグ配布キャンペーンを行いました。今後は、県のホームページで、このような賛同企業等の取組を紹介するほか、啓発キャンペーンを協働で実施するなど、企業等の発信力を活用した取組を進めていきます。県では、こうしたSDGsの実現に向けた取組を通じて、街中で投棄されたプラスチック等のごみが、海洋汚染につながることを県民の皆様へ訴え、持続可能な社会を目指してまいります。



玉木環境農政局長

⑦水害時に迅速に河川情報を提供する取組の強化について

藤代県議 住民の迅速な避難につながるため、水害時に迅速に河川情報を提

供する取組の強化について、今後、どのように取り組んでいくのか。

県土整備局長 水害時に河川沿いの住民が迅速に避難するためには、水位データだけではなく、河川監視カメラによる洪水時の画像など、切迫感のある情報提供が重要です。

そこで、県は、これまでに、約100箇所で、水位計と河川監視カメラを設置し、ホームページでリアルタイムに情報を公開しています。こうした中、一昨年の九州北部豪雨では、水位計が設置されていない箇所において、住民が河川の状況を的確に把握できず、避難が遅れ、大きな被害が発生しました。県は、こうした被害が起きないように、既存の水位計に加え、低コストの簡易水位計を、河川整備が完了していない箇所や、近くに福祉施設がある箇所など、約60箇所に早急に設置することとし、平成31年度の完了を目指して予算案に計上しています。さらに、平成30年7月豪雨では、行政からの情報が、住民の避難に繋がらなかったことが課題となり、国の社会資本整備審議会は、危険性をいち早く認識していただくため、河川監視カメラの設置を促進すべき、と答申しました。この答申も踏まえ、国は、低コストの「簡易型河川監視カメラ」を、この2月に開発したことから、県としても、いち早く、このカメラを活用することとし、簡易水位計を設置した箇所など、約60箇所に設置するための予算を、今回の補正予算案に計上しています。また、県は、こうした水位計や河川監視カメラからの情報の入手方法や、避難のタイミングを周知するために、チラシを作成します。配布の方法については、市町村の意向もよく伺い、連携して対応します。県は、このような取組により、住民の迅速な避難に繋がる河川情報の提供に努め、水害時の逃げ遅れゼロを目指してまいります。



鈴木県土整備局長



「総力をあげて」喫緊の課題への対応

令和元年神奈川県議会第2回定例会代表質問（令和元年6月19日）答弁一部抜粋

現在、自由民主党神奈川県議会議員団副団長に就任しておりますので、令和元年6月19日(水)神奈川県議会第2回定例会で代表質問に立ちました。一般質問とは違い、自民党県議団を代表する質問でありますので、自民党政務調査会のメンバーと様々な議論をし、しっかりと時間をかけて質問を構成いたします。今回の代表質問は改選後初となる議会でしたので、知事の選挙時に訴えた政策や、喫緊の課題に対しての質問となりました。

1 県民の不安の解消に向けた取組について

①大規模災害対策について

藤代県議 南海トラフ地震や風水害に関して、国が新たな施策を打ち出すなか、県としても、市町村など関係機関とも連携して、災害対策の強化に努め、いつおきてもおかしくない大規模災害への備えを進める必要があると考えるが、見解を教えてください。

知事 大規模災害対策について、私はこれまで、県民の皆様の命を守ることが最大の使命だという想いで、災害対策に取り組んできました。この想いは、知事として3期目を迎えた今も、いささかも揺るいでいません。大規模災害の被害を最小限にとどめるためには、自助、共助、公助がしっかりと機能することが何よりも大切です。そこで、私自ら先頭に立って、かながわシェイクアウトをはじめ、ビッグレスキューなどの実践的訓練や、かながわ消防の仕組みの創設、さらには神奈川版ディザスターシティの整備など、これまで全国に類を見ない取組を進めてきました。また、風水害に関する避難情報が5段階の警戒レベルとされたことを、いち早く県の啓発映像に取り入れたほか、南海トラフ巨大地震に関する臨時情報に応じた県の配備体制を整えるな

ど、国の新たな動きに迅速に対応してきました。こうした県の対応については、市町村に速やかに周知し、適切に取り組むよう要請しています。しかし、自然相手の災害対策にゴールはありません。そこで県は、策定中のかながわグランドデザイン第3期実施計画に、引き続き、「減災」をプロジェクトとして位置付け、不断の災害対策を進めていきたいと考えています。大規模災害は、県民の皆様の穏やかな生活を一瞬で破壊してしまいます。県は今後も、県民の皆様の防災意識の向上や、国、市町村、防災関係機関との連携強化を通じ、災害に強い神奈川の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

②西湘海岸における侵食対策について

藤代県議 西湘海岸における国の直轄事業の整備は、現在どのような状況なのか、また、早期整備に向けて、今後、県としてどのように取り組んでいくのか。

知事 湘海岸では、平成19年の台風で砂浜の侵食による甚大な被害が発生しましたが、この海岸は海底地形が急峻な上、砂の流出が著しいことから、抜本的な対策には高度な技術力と多大な事業費を要します。そこで、国が直轄事業で行うよう、粘り強く要望活動を重ねた結果、平成26年度に直轄事業化が決定し、事業の着手式には、私も国

土交通大臣とともに出席して、国による事業がスタートしました。この事業は、砂浜の保全回復を図る施設として、台風による波浪時のみ、砂が移動するのを防ぐ突堤を6基砂浜に埋め込み、併せて急峻な海底に砂が流出するのを抑制する施設も整備します。これは、全国でも例のない新しい工法です。国は、国土強靱化のための緊急対策として、今年度の予算を約3倍の9億円に増額し、西湘バイパスから海岸に下りる工事用道路を完成させ、来年度には、いよいよ突堤の本体工事に着手する予定と聞いています。一方、事業の円滑な推進には、漁業関係者や地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。そこで、県は国に協力して、有識者、漁業関係者、地域住民などからなる「明日の西湘海岸を考える懇談会」を定期的に開催し、地元の理解を得ながら円滑に事業が進められるよう取り組んでいます。今後も積極的に事業推進に協力するとともに、沿岸市町と連携しながら、様々な機会をとらえて施設の早期整備が図られるよう、国に対して強く働きかけてまいります。

③児童虐待防止対策について

藤代県議 「児童虐待防止法」等の改正を受け、児童虐待防止にどのように取り組んでいくのか。

知事 今回の児童虐待防止等の改正は、全国で悲惨な事件が続く深刻な状況を受けて、児童相談所の体制強化と体罰禁止を柱に、対策の強化を図るものです。これまで、県では、児童福祉司の増員など、児童相談所の体制強化を図るとともに、県警との情報共有や、市町村が設置する「要保護児童対策地域協議会」を中心に、関係機関との連携強化を図るなど、虐待の早期発見・早期対応に取り組んできました。また、昨年度、LINEを活用した相談を試行的に行うなど、相談しやすい体制整備にも努めてきました。さらに、本県の提案に基づき、九都県市首脳会議は児童相談所等の体制強化に向け、国として十分な人材の確保、育成対策と財政措置を講じるよう、厚生労働省に要望しました。今後県では、「社会的養育推進計画」を今年度中に策定、その中で児童相談所や市町村を中心とした、虐待の未然防止を図るための支援体制の強化を位置づけていきます。また、この計画には、引き続き、虐待など様々な事情で親と暮らせない子どもたちへの支援なども盛り込み、虐待の未然防止から、虐待を受けた子どもの自立支援までの取組をより充実していく予定です。さらに、体罰禁止を明確に定める今回の法改正の趣旨を浸透させるため、体罰は虐待であり、しつけのつもりであっても許されないことを、イベントや研修会などを活用して、県民に広く周知していきます。県としては、今後とも、子どもたちが安心して暮らせる社会を実現するため、市町村、学校、警察など関係機関や地域と連携して、法改正の趣旨も踏まえ、児童虐待防止に全力で取り組んでまいります。

藤代県議 今月、札幌市で2歳の女の子が虐待死した事件では、児童相談所は、虐待通告があったにもかかわらず、子どもの安全確認ができないままにしていたと報道されています。

本県では、虐待通告があった場合、どのように対応するのか。

知事 県の児童相談所では、児童虐待の通告を受けた場合には、必ず48時間以内に子どもの安全確認をすることとしています。今後とも、このルールを徹底し、子どもの安全が確認できない場合には、警察と連携して、迅速に立入調査を実施するなど、児童相談所の権限をきちんと行使し、子どもの安全をしっかり守ってまいります。

④子育て環境の充実について

藤代県議 企業主導型保育事業の実情を把握し、何らかの対応をすべきと考えます。また、保育所以外の受け入れ先を整備する方策として幼稚園を活用すべきと考えます。併せて見解を教えてください。

知事 子育て環境を充実させるためには、保護者の多様なニーズに対応しつつ、子どもたちが健やかに成長できる、さまざまな受け皿を整備することは大変重要です。企業主導型保育事業は、休日や夜間など、従業員の多様な保育ニーズに応えるとともに、近隣の子供も受け入れる施設として、国が主導的に進めてきました。本県では、今のところ企業主導型保育事業の突然の閉園など、大きな問題は発生していませんが、全国的には、地元自治体との調整不足から、保育ニーズの把握が不十分であるなど、様々な課題が指摘されています。

県としては、今後も、施設に対する監査を通じて現状を把握し、改善をしっかりと指導します。また、県や市町村との事前調整を設置の際の要件にするなど、制度の改善についても、国に要望を行っていきます。

次に、幼稚園の活用についてですが、保育の受け皿として幼稚園を活用することは大変有効であり、今までも預かり保育を支援する等の取組を進めてきました。これらの取組に加え、全市町村が参加する保育対策協議会での協議を踏まえ、認定こども園への移行を検討している幼稚園を支援するため、補正予算案に、認定こども園移行可能性調査費を計上しました。具体的には、幼稚園に対して、施設が認定こども園の基準に合致するか建築士が診断したり、移行後の収支見通しについて公認会計士がアドバイスをを行います。この事業により、認定こども園が増えることで、幼児教育を受けさせたい方のニーズに応えるとともに、待機児童の解消にも寄与すると考えています。今後も、企業や幼稚園の力も活用しながら、保護者のさまざまなニーズに対応した取組を進め、より魅力のある子育て環境の充実に、しっかりと取り組んでまいります。

⑤医療的ケア児への支援について

藤代県議 医療的ケア児の支援の充実は、まさに待ったなしの課題であると

考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

知事 私は、今回の知事選挙のミニ集会で、医療的ケア児の保護者のみなさんに集まっていただきました。そこで保護者のみなさんから、ワンストップで相談できる窓口の設置や、保育所での受入れ体制、通学時のケアの充実などの支援を求める切実な声を聞くことができました。支援が十分に届いておらず、厳しい生活を強いられている医療的ケア児やそのご家族を支えるサービスをより充実することは喫緊の課題です。そのため県では、身近な相談先を分かりやすく案内するため市町村の相談窓口を一括して県のホームページに掲載したほか、医療的ケア児への支援を総合的に調整するコーディネーターの養成を行っています。

また、保育所に通いたいという医療的ケア児やそのご家族のニーズに応えるため、看護師を配置する保育所への県独自の補助を今年度から新設しました。さらに、いただいたご意見を踏まえて、6月補正予算案では、通学時のご家族の負担軽減のため、医療的ケア児のための通学支援を行う市町村への補助を提案しています。加えて、現在、医療的ケア児の実態を把握する調査を実施しており、今年の秋ごろまでには結果を取りまとめ、当事者ニーズに沿った支援策を、具体的に検討します。県としては、今後も、市町村や関係機関と連携して、医療的ケア児とご家族に寄り添った支援の充実にしっかりと取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。

藤代県議 実態調査をスタートして頂いたことは当事者の方々が特に望んでいたことであり、これは大きな一歩だと思います。ただ、この実態調査を保護者の方が締切後に実態調査をやっていたなんて知らなかったとならないように、徹底した周知に努めてもらいたいと考えております。また、当事者の声を聞くことは大変重要であります。しかし、県が意見を聞いただけで終わりということにならないようにしなければならぬと考えています。そこで、医療的ケア児の状況が把握できていない中、どのように実態調査票を隔々まで、医療的ケア児を持つ保護者へ届けるのか見解を教えてください。又、この調査結果について、県としてどのように活用するのか併せて見解を教えてください。

ください。

知事 実態把握の調査票は、県のホームページへ掲載するだけでなく、市町村や学校、病院等、日頃医療的ケア児の支援に関わる関係機関に協力いただきながら対象者へ配布してまいります。また、調査結果につきましては、庁内の関係各課や市町村、関係機関で共有し、医療的ケア児の支援策の検討に活用するとともに、その内容につきましては、県のホームページ等で公表してまいります。

2 県政の諸課題について

①今後の観光振興に向けた取組について

藤代県議 県では、東京2020大会後も見据え、観光消費額総額の増加を図るため、外国人旅行者の延べ宿泊数の目標を2022年度に320万人泊と設定したが、今後、具体的にどのように取り組んでいくのか。

知事 本県では、一昨年、入込観光客数が初めて2億人を突破しましたが、観光消費額は過去最高の2015年の数値を下回り1兆610億円にとどまるなど、伸び悩んでいる状況にあります。

そのため、県は、観光消費の拡大に向け、MICEの誘致や、魅力的な夜の観光コンテンツを提供するナイトタイムエコノミーなど、県内での宿泊や周遊を更に促す取組を進めています。

まず、県では、今年3月に、県庁本庁舎や寺社仏閣、美術館など通常の会議施設とは異なる特別な会場であるユニークベニユーを掲載したパンフレットを作成しました。このような施設がMICEの会場として活用されるよう、企画・運営する事業者や、国内外のグローバル企業等に対して、積極的に

セールスを展開します。

また、ナイトタイムエコノミーについては、国や鉄道事業者等と連携してガイドブックを作成するなど、県内の夜や朝の魅力的なコンテンツを海外のメディア等にも強力に発信していきます。

さらに、横浜市と連携して本庁舎のライトアップを実施するほか、最先端のデジタル映像と和のパフォーマンスを組み合わせたエンターテインメントレストランを開設することで、神奈川の夜の魅力発信を一層進めています。

加えて、今後更に多くのクルーズ船が横浜港に寄港すると見込まれることから、県内の魅力ある観光地を周遊する旅行会社向けの視察ツアーを実施し、クルーズ客向けの商品造成に結びつけていきます。

こうした取組を重層的に進め、県内での宿泊や周遊を促進していくことで、観光消費額の増加につながるよう観光振興を図ってまいります。

②ベンチャービジネス支援のための拠点づくりについて

藤代県議 「起業準備者をベンチャー企業へと育てていくための拠点」と「成長期のベンチャー企業と県内企業が協業に取り組むことができる拠点」。これらのこれから設置する2つの拠点を軸として起業家を創出し、また、ベンチャー企業と県内企業の協業を実現させていくために、どのように取り組んでいくのか。

知事 新たな産業やサービスを創出していくためには、大胆な発想でビジネスを展開するベンチャーの存在が不可欠です。そこで、県では、ベンチャーの創出促進に向け、大学生を対象に、県内12大学と連携し、起業家教育を進めるとともに、ビジネスプランコンテストの開催を通じ、ビジネスプランの

磨き上げを支援してきました。また、成長期ベンチャーへの支援として、成長段階に応じた経営戦略の立案や販路開拓、ベンチャーキャピタルとのマッチングなどに取り組んでいます。一方で、起業を考え始めた大学生からは、起業に取り組める拠点がほしい、もっと実践的なベンチャービジネスを学びたい、といった声が寄せられています。また成長期のベンチャーからは、自社の強みを活かしてくれる企業がなかなか見つからない、単一企業に取り込まれるのではなく、様々な企業と連携できる拠点が欲しい、といった声があがっています。そこで、6月補正予算案に2つのベンチャー支援拠点を設置する予算を計上しています。まず一つの拠点では、学生が、仲間とともに起業に取り組めるスペースを用意するとともに、ベンチャービジネスが学べるよう、ベンチャー企業へのインターンシップを仲介していきます。二つ目の拠点は、みなとみらい地区のウィーク内に設置している拠点を拡大することとし、県の主導で、成長期のベンチャー企業と複数の県内企業をマッチングさせることにより、新たなプロジェクトの創出を図っていきます。今後は、この2つの拠点を軸として、起業家が生まれ、成長し、また成長したベンチャーが次の起業家を育てていく、という好循環を作り上げ、本県の経済のエンジンを力強く回していきます。

藤代県議 本県内には研究開発型の大企業や、また高い技術力を持つ中小企業が数多く集積しており、WeWork内に設置する拠点では、これら既存の企業とベンチャーのマッチングを図り、新たなプロジェクトの創出を目指していく、という設置目的は理解したところである。一方、県内には企業だけでなく大学も数多く集積しております。近年では、大学も研究資金の拡充に向け、研究成果や所有する知的財産を基とした、いわゆる「大学発ベンチャー」の創出に力を入れてきており、本県としても、大学と連携して、大学発ベンチャーの創出と育成にも取り組んでいくべきと考えますが、知事の所見を教えてください。

知事 近年、大学が、研究資金の拡充や、自らの研究成果を社会に還元することで、経済の活性化や雇用の創出を図る、という社会的使命から、ベンチャーの創出に力を入れているのは承

知をしています。また、本県には、通信系大学や短期大学を含めると68の大学が集積しており、ベンチャー創出に向けた大きな資源であると、私は認識しています。よって、今後、大学に向け、今回設置する2つの拠点を、大学発ベンチャーの活動拠点として活用いただくよう呼びかけ、また拠点内で県内企業とのマッチング等に取り組んでいくことで、大学発ベンチャーの創出と育成、これを図っていきたいと考えています。

③県立病院を核にした医療情報ネットワークの構築について

藤代県議 県立病院を核にした医療情報ネットワークの構築とは何を指し、どのように取り組んでいくのか。

知事 人生100歳時代に向けて、健康長寿社会を実現するためには、ICTを活用して、さまざまな健康・医療情報を有機的に連携し、積極的に活用していくことが重要です。そこで、県では、一人ひとりに、より適切な医療が提供され、個人が主体的に健康管理に取り組むことができるよう、医療機関はもとより、患者も活用できる幅広い医療情報ネットワークを構築したいと考えています。県立病院では、すでに地域の医療機関と連携し、検査結果や画像データなどを共有する取組を開始しています。また、こども医療センターでは、NICUを退院したお子さんを対象に、ご家族に診療情報を提供する取組も始めており、今後、「マイME-BYOカルテ」とも連携する方向で研究しています。このように、県立病院をフィールドとすることで、先駆的なネットワークの構築が可能になると考えています。

一方、現在、国においても、複数の医療機関で、診療や服薬情報などを共有する、全国的なネットワークの整備を進める動きがあります。そのため、今後は、国の動きも見据えながら、県

と病院機構そして、ヘルスイノベーションスクールも加わった協議の場で、持続的・安定的な運営方法や、安全性に十分配慮したネットワークの仕組みなどについて、検討を行っていきます。県は、県立病院を核として、新時代にふさわしい医療情報ネットワークを構築し、県民の皆様にも最適な医療を提供できるよう取り組んでまいります。

④CDOの設置によるビッグデータの活用について

藤代県議 知事はCDOに首藤副知事を指名したが、今回、データの利活用に積極的に取り組むため、どのような考えで新たにCDOを設置したのか。

知事 全国トップクラスのスピードで進展する高齢化や、人口減少などの社会課題に的確に対応し、笑いあふれる100歳時代を迎えるため、県は、AIやビッグデータなどの新たなテクノロジーを産業や生活に取り入れる「Society（ソサエティ）5.0」に向けた取組を推進し、未来社会の創造を目指します。そこで、今回策定する「かながわICT・データ利活用推進計画」では、情報の価値を最大限に引き出し、多様な県民ニーズに対応するサービスを実現するため、「くらしの情報化」を基本方針に位置づけ、ICTとデータの積極的な利活用に取り組むこととしています。「くらしの情報化」では、健康・医療・介護、観光、農林水産・環境、インフラ・防災・減災、教育など様々な分野において、ICTとデータの利活用を進めることにより、県民の安全・安心や利便性の向上を図っていきます。こうした取り組みを全国に先駆け推進するために、ビッグデータを含む多様なデータの利活用を統括する「CDO、データ統括責任者」を設置することにしました。CDOには、本県のあらゆる行政分野をデータにより横串を刺し、分野横断的な政策立案を実現するビッグデータ利活用の神奈川モデルをつく

り上げてもらうことを期待しています。

藤代県議 今後、どのようにデータの利活用に取り組んでいくのか、CDOに就任した首藤副知事の意気込みを伺いたい。

副知事 今、情報社会の変革はもの凄い勢いで進んでおります。例えば世界の企業時価総額上位10社のうち、7社までもがICT企業で占められています。このことはICT関連で新たな価値が作られていることを端的に示しているものでございます。

このような動きに加え、AIやビッグデータを活用することにより、ヘルスケア・医療分野や交通・流通分野を始めとした多くの分野で、更に新たな価値の創造が進んでいます。

まさに情報価値化社会が到来していると言えます。CDOとしては、このような流れに歩調を合わせ、神奈川の未来社会を創造する取組を進めたいと思っております。特に超高齢化や人口減少社会などを含む複合的な社会課題への対応については、行政が主体となって積極的かつ的確に政策を進める必要があります。まずは、様々な分野の専門家の意見を伺いながら、既存のデータの連携及び利活用の在り方を検討し、更に、新たに必要となるデータの取得・活用方法等についても検討を重ねたいと思っております。そして、県が進める「コミュニティの再生による笑いあふれる100歳時代」の実現に向けて、ビッグデータ活用の神奈川モデルづくりに力を尽くしてまいります。



首藤副知事



甘利明代議士と東北大学関連施設を視察

東北大学関連施設である、東北メディカル・メガバンク、災害科学国際研究所、国際集積エレクトロニクス研究開発センターを視察いたしました。災害科学国際研究所では、災害リスク研究や地域・都市再生研究などが行われております。これまでも県議会で取組んでまいりましたが、自然災害が甚大化する中で、防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

